

2020年9月10日

各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号  
株式会社 仙台銀行

## SBI マネープラザとの2店舗目となる共同店舗の運営開始について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆、以下「当行」）は、SBI マネープラザ株式会社（本社 東京都港区 代表取締役執行役員社長 太田 智彦、以下「SBI マネープラザ」）と、2020年10月2日（金）より、石巻市の中里支店内において、2店舗目となる共同店舗「仙台銀行SBI マネープラザ石巻」の運営を開始することとなりましたのでお知らせいたします。

当行では、2018年4月に、SBI マネープラザの親会社である株式会社SBI証券（本社 東京都港区 代表取締役社長 高村正人、以下「SBI証券」）と金融商品仲介業サービスの提携を開始しており、当行のホームページを通じて、SBI証券の証券総合口座を開設し、同社が取扱う多様な金融商品・サービスをご利用いただくことが可能となっております。

また、2018年11月には、SBI マネープラザとの業務提携により、東北地区の金融機関では初の試みとなる共同店舗の運営を当行本店にて開始し、お客さまの資産運用についてSBI証券の豊富な商品ラインナップのご提案が可能になりました。

このたびの石巻市への共同店舗の増設により、金融コンサルティング・サービスを宮城県内において、より幅広く展開してまいります。

当行は、今後もお客さま本位のより良い業務運営を実現するため、更なる商品・サービスの向上に取り組んでまいります。

## 2店舗目となる共同店舗の詳細

名 称	仙台銀行SBI マネープラザ石巻
営業開始日	2020年10月2日（金）
開設場所	石巻市中里一丁目3-3（仙台銀行 中里支店内2階）
営業時間	平日9時～15時
取扱業務	金融商品仲介業務

## 株式会社仙台銀行

■登録金融機関 東北財務局長（登金）第16号

■加入協会 日本証券業協会

## SBIマネープラザ株式会社

■第二種金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第2893号）

■金融商品仲介業者（関東財務局長（金仲）第385号）

■所属金融商品取引業者 株式会社SBI証券（関東財務局長（金商）第44号）

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ウェルナビ株式会社（関東財務局長（金商）第2884号）

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

## &lt;金融商品仲介業務に関するご確認事項&gt;

- ・当行は、金融商品仲介を行う登録金融機関として、株式会社SBI証券を委託金融商品取引業者として金融商品仲介を行っています。
- ・金融商品仲介における金融商品等は、預金ではなく預金保険制度の対象ではありません。また、当行が元本を保証する商品ではありません。
- ・ご購入いただいた金融商品等は委託金融商品取引業者に開設された口座でお預かりのうえ、委託金融商品取引業者の資産とは分別して保管されますので、委託金融商品取引業者が破たんした際にも委託金融商品取引業者の整理・処分等に流用されることはなく、原則として全額保全されます。万一、委託金融商品取引業者が破たんした際に、分別管理に不備がありお客さまの資産を返還できなくなった場合「投資者保護基金」によりお客さま1名あたり1,000万円まで補償されます。
- ・当行は委託金融商品取引業者とは別法人であり、金融商品仲介のご利用にあたっては、委託金融商品取引業者の証券口座の開設が必要です。  
(金融商品仲介の口座開設をお申込みいただくと、お取引口座は委託金融商品取引業者に開設されます。)
- ・当行には委託金融商品取引業者とお客さまとの契約締結に関する代理権はありません。従って、委託金融商品取引業者とお客さまとの間の契約の締結権はありません。
- ・当行において金融商品仲介取引をされるか否かが、お客さまと当行の預金・融資等他のお取引に影響を与えることはありません。また、当行での預金・融資等のお取引内容が金融商品仲介に影響を与えることはありません。
- ・当行が登録金融機関としてご案内する金融商品仲介における金融商品等やサービスは、委託金融商品取引業者によるものであり、当行が提供するものではありません。
- ・金融商品仲介における金融商品等は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価格が変動し、損失を生じるおそれがあります。
- ・お取引に際しては、手数料等がかかる場合があります。手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。
- ・同じ投資信託でも当行の店頭での取扱いと、委託金融商品取引業者による取扱いとでは手数料等が異なる場合があります。
- ・各金融商品等のリスクおよび手数料等の情報の詳細および最良執行方針については、委託金融商品取引業者ホームページ等にてご確認ください。
- ・各金融商品等のお取引に際しては、委託金融商品取引業者より交付される契約締結前交付書面、目論見書または約款等の内容を必ずご確認のうえ、投資判断はご自身でされるようお願い申し上げます。

以上

本件に関する問合せ先

個人営業部個人営業企画課 飯野

電話番号 022-225-8741